

第5章 教育・文化政策

次代へ引き継ぐ 人材・文化を育む まちを目指します

-
- 施策 5-1 学校教育の充実
 - 施策 5-2 青少年の健全育成
 - 施策 5-3 生涯学習の推進
 - 施策 5-4 スポーツ・レクリエーションの推進
 - 施策 5-5 地域文化の振興
 - 施策 5-6 国際交流・地域間交流の促進
-

施策 5-1 学校教育の充実

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 教育環境の充実：市立小中学校については、当初の計画を前倒し、平成24年7月に耐震化率100%を達成し、さらに潮来小学校の校舎建設、延方小学校の特別教室棟の建設等により安全で安心できる教育環境が整いました。また、日常的にインターネット等を活用した授業を行うため、小中学校にパソコンを整備しました。
- 教育内容の充実：少人数指導^{※1} 加配がない学校等において、非常勤講師の雇用により、TT（ティームティーチング）^{※2}による学習指導を授業に取り入れ、きめ細やかな指導を実施しました。また、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるなど、コミュニケーション能力の素地を養うため、民間委託により各小学校に英語指導助手を配置しました。
- 心と体を育む教育の推進：豊かな心の育成のため、あいさつ運動やボランティア活動の積極的な推進に努めました。さらに、いじめのない学校づくりの実践を目指し、「いじめをなくすための時間」を特設するとともに、児童生徒の心に寄り添った生徒指導の充実に努めました。健やかな体を育むため、運動に親しむ資質や能力を醸成するとともに健康で安全な生活を送るための実践力の育成を図りました。さらに、「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとする基本的生活習慣の定着を図りました。

【主な課題】

- 少子化が進行する中で、次世代を担う子どもたちのために安心・安全な教育環境の充実や、教育内容の充実を図り、将来活躍する人材を育成することは地域全体の重要な課題です。
- 教育環境については、学校施設のさらなる安心・安全のため、非構造部材の耐震化を推進することが必要となっています。また、時代に対応したICT教育^{※3}を進めるため、パソコン教室1人1台の環境整備が必要です。そのほか、近年、児童生徒を巡る事件事故が多発していることから、家庭や地域と連携した通学路の安全確保が必要となっています。
- これまで行ってきたTT配置や小学校の外国語教育などを継続するとともに、教職員のスキルアップを図り、教育内容をより一層充実することが必要です。また、市民の中で知恵や技術を持った人材を教育に生かし、本市ならではの教育を推進することも重要です。
- 今後、特に心と体を育む教育の推進は重要であり、児童生徒の生活満足度を適切に把握していくことが必要です。また、適応指導教室^{※4}やスクールカウンセラー等と連携し、いじめ・不登校などの諸問題に継続して取り組むことが必要です。

図表 児童・生徒数の推移（各年5月1日現在）

〔単位：人〕

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
小学校	1,643	1,630	1,571	1,525	1,515
中学校	862	825	848	830	818
児童・生徒数	2,505	2,455	2,419	2,355	2,333

資料：学校教育課

※1 少人数指導：児童が複数のグループに分かれ、それぞれのグループに指導者をつける形の学習方法。

※2 TT（ティームティーチング）：Team Teaching の略。特定の教科で、学級の子どもたちの状況に応じて、例えば、主に授業を進める先生と児童生徒に個別に対応する先生が役割分担をして、子どもたちの個別の課題に応じた指導を行う方法。

※3 ICT 教育：情報通信技術 Information and Communication Technology の略。ICT を教育の一環として取り入れた教育、または、ICT を駆使した教育のこと。

※4 適応指導教室：何らかの理由で学校へ行けない市内の児童生徒に対し、登校への支援を行う相談支援の場。学習や体験活動を通して個別的な指導や相談を行いながら、人間関係のふれあいの中で、自立心を養い集団生活への適応能力を高めることを目的としている。

2

施策が目指す姿

○学校や家庭、地域が協力して、児童生徒が心身ともに健康で、安心・安全に学べる教育環境が整っています。

3

施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
58	小中学校へのパソコン配置台数	中学校 40台／校 小学校 25台／校	H24	パソコン教室 1人1台	学校教育課
59	学校へ行くのは楽しいと回答する児童生徒の割合	児童 90.0% 生徒 87.0%	H25	児童 92.0% 生徒 90.0%	学校教育課
60	平日、学校の授業時間以外に一日1時間以上勉強する児童生徒の割合	児童 56.5% 生徒 70.9%	H25	児童 65.0% 生徒 75.0%	学校教育課
61	年間50冊以上の本を読んだ児童生徒の割合（生徒は30冊以上）	児童 83.0% 生徒 24.0%	H24	児童 85.0% 生徒 30.0%	学校教育課
62	体力テストにおいて、A判定及びB判定の児童生徒の割合	児童 61.3% 生徒 76.5%	H25	児童 63.0% 生徒 78.0%	学校教育課
63	不登校児童生徒の出現率	1.19%	H24	1.00%	学校教育課

4

基本事業の展開

本市の教育目標「自ら学び自ら考える力を育てる教育の推進」「豊かな心と将来への夢をはぐくむ教育の推進」「社会の変化に対応して主体的に生きる力を育てる教育の推進」を具現化するために、児童生徒一人ひとりを生かす特色ある学校づくりを推進します。

また、学校や家庭、地域が連携し、児童生徒が心身ともに健康で安心して学べるよう、教育内容や体制の充実に取り組みます。

そのほか、安全な教育環境を確保するため、学校施設の非構造部材※等の耐震化を進めるとともに、通学路の安全確保などにも取り組みます。

※非構造部材：柱・梁・壁・床等の主体構造以外の部材のことを言い、狭義的には外壁をはじめとする主体構造以外の建築物の部位を指すが、広義的には設備機器や家具等を含めることがある。

施策 5-1-1 教育環境の充実

- 将来を見据えた教育施策を推進するため、教育振興計画の策定を進めます。
- 安心・安全な教育環境を確保するため、学校施設の非構造部材等の耐震化や防災機能の充実、通学路の安全確保に努めます。
- 小中学校の教育用パソコンの整備など、計画的に教育設備、学校備品の充実を進めます。
- 地域で学校を支える体制を構築するとともに、地域住民が持つ知識や経験を生かした学校支援活動を促進します。
- 学校の教育力を向上させるために教職員研修の充実を図ります。

主な事務事業等

- 小・中学生コンピュータ等整備事業
- 公立学校耐震化（非構造部材の耐震化）
- 学校整備事業
- 学校施設環境改善事業

施策 5-1-2 教育内容の充実

- 学習指導要領に基づき、自ら学び自ら考える力を育てる教育を推進するとともに、小中連携による教育やキャリア教育の推進を図ります。
- 少人数指導等による個々の習熟度に応じたきめ細かな指導の充実や、社会人講師等の外部人材の活用等による国際化に対応した外国語教育の充実を図ります。
- 情報通信技術の活用、環境教育など、社会の変化に対応する教育を推進します。
- 図書館との連携や学校図書館の充実を図り、読書活動や調べ学習の推進を図ります。
- 特別支援コーディネーター※を中心とした校内支援体制の整備と充実を図るなど、自立と社会参加を目指す特別支援教育を推進します。

主な事務事業等

- 指導主事派遣事業
- 英語指導助手招致事業
- TT 配置事業
- 小学校英語指導助手配置事業

施策 5-1-3 心と体を育む教育の推進

- いじめ・不登校等の諸問題の解決に向け、「学校いじめ防止基本方針」の策定や、いじめの防止等の対策組織、教育相談窓口の設置、適応指導教室やスクールカウンセラーの充実を図り、児童生徒がいきいきと安心して学べる環境づくりに取り組みます。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとする基本的生活習慣の定着、社会的に必要なマナーの向上を図るため、学校での教育とともに、家庭や地域での教育機会の充実を図ります。
- 心の教育、道徳教育の充実、地域の伝統文化の尊重と郷土愛を育む教育を進めるため、学校と家庭、地域の連携強化を図ります。
- 生活習慣病を予防し健康な身体を養うとともに、地域の食文化の継承などを推進するため、学校給食等を通じた食育を推進します。
- 健康づくりや運動・スポーツの習慣化を図るため、体育教育の充実を図ります。

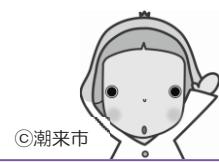
主な事務事業等

- 適応指導教室事業（のびのびルーム）

※特別支援コーディネーター：小・中学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う。

【関連計画】

◆潮来市食育推進計画（H23年度策定）



©潮来市

5**潮来まちづくりトピックス**

○本市では、学校給食等を通じて食に対する知識を学び、小学校低学年の時から良い食習慣が身に付くよう、食育を推進しています。



食育（地域オリジナル米「潮来あやめちゃん」
を使った学校給食）

施策 5-2 青少年の健全育成

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

○青少年育成体制及び活動の充実：青少年の健全育成に向け、青少年育成潮来市民会議・青少年相談員連絡協議会・子ども会育成連合会・高校生会オレンジペコ等に補助金等を含め積極的に支援を行いました。各団体では、それぞれの特性を活かした活動（青少年のつどい、「家庭の日」ポスター展、「青少年の健全育成に協力する店」店舗訪問等）を実施しました。また、市内全小学校校区に放課後子ども教室を開設し、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しました。

【主な課題】

○家庭や地域の教育力の低下や、大人の規範意識の低下、情報化社会の進展に伴うインターネットや携帯の問題等、青少年を取り巻く状況は大変厳しい状況にあります。こうしたことから、家庭や学校、地域社会が一体となって教育力の向上に努め、青少年が自ら伸びようとする力が十分發揮できるより良い環境を構築していく必要があります。

2

施策が目指す姿

○青少年が、学校や家庭、地域の中で見守られながら成長し、ボランティアなどの社会活動に積極的に参加しています。

3

施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
64	放課後子ども教室利用者数	584人／年	H24	720人／年	中央公民館
65	青少年相談員によるパトロール活動回数	13回／年	H24	20回／年	中央公民館
66	児童生徒の下校時にボランティアによる見守りが行われている学校数	6校	H24	10校	中央公民館

4

基本事業の展開

本市の将来を担う青少年の健全な育成を推進するため、学校教育の充実とともに、家庭や地域における青少年への関心や関わりを高め、学校・家庭・地域が一体となった青少年育成に取り組みます。

施策 5-2-1 青少年育成体制の充実

- 青少年の健全な育成環境づくりに向け、防犯パトロール、有害チラシ・立て看板の撤去などの環境浄化活動について、家庭や地域、PTA、青少年関係団体などが連携して取り組みます。
- 家庭教育に関する講座や教室の開催、広報・啓発活動を通じて、家庭における教育力の向上を図ります。
- 青少年への支援を充実するため、青少年相談員や青少年育成市民会議などの組織連携を強化するとともに、青少年育成の活動拠点の設置を目指します。
- 子どもたちの安心で安全な居場所の確保と健全育成を図るため、放課後子ども教室※の取り組みを推進します。

主な事務事業等

- 青少年育成事業
- 放課後子ども教室推進事業

施策 5-2-2 青少年育成活動の充実

- 社会文化活動を通じた教育の充実を図るため、ボランティア活動、地域活動や青少年の体験・交流活動、文化・スポーツ活動への参加を促進します。
- 地域づくりを担う人材を育成するため、高校生会などのボランティア団体の活動を支援します。

主な事務事業等

- 青少年育成事業



©潮来市

5

潮来まちづくりトピックス

- 潮来市内各青少年育成団体・PTA と協力し有害ビラや有害立て看板を撤去し社会環境整備活動を行っています。



社会環境整備活動

※放課後子ども教室：小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともにを行う学習やスポーツ・文化活動等の取り組みを支援するもの。事業の主な実施主体は市町村となっており、国は各地域での取り組みに対し支援（予算補助）を行っている。

施策 5-3 生涯学習の推進

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 生涯学習の充実・公民館の充実：生涯学習の拠点として、各公民館事業及び定期講座の実施、地域住民とのコミュニケーションを推進し、学びの場、つどいの場、交流の場として市民の融和と連帯意識の高揚に努めました。中央公民館では「新成人のつどい」、潮来公民館では「潮来あやめ寄席」等も開催しました。また、各地区公民館では、市民運動会を開催しました。
- 図書館の充実：多くの市民が必要な知識・情報を入手できるよう、図書館の充実を図りました。「おはなし会」や「映画会」等の定期的な開催、「読書すごろく」「子ども司書講座」「図書館川柳」等の企画事業を実施し、読書の推進を図りました。また、平成21年度より「図書館友の会」を設立し、登録された方には図書館でのボランティア活動を行っていただきました。

【主な課題】

- 教育基本法の改正を受け、平成20年6月に社会教育法等の一部が改正されました。これにより、国及び地方公共団体の任務として、必要な生涯学習の機会の提供と奨励に努めることが明示されました。公民館や図書館などの社会教育施設は、生涯学習の拠点として、運営能力の向上に努め、学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供することが示されました。これを踏まえ、本市では、市民により良い学習機会や地域交流の場を提供するため、公民館、図書館の活動内容や機能についてより一層の充実を図ることが必要となっています。
- 東日本大震災の発生後、中央公民館や牛堀公民館等は施設や駐車場の修繕があったため以前より公民館の利用者数が減少しました。また、講座についても募集人員に達せず開講できなかつた講座もありました。今後については、市民が求める、学習ニーズや時代のニーズに応じた講座やプログラムを検討し、実施することが課題となります。
- 現在中央公民館の建物は、築35年以上が経過しており、近年では老朽化が進んでいます。補修・改修工事等を実施しながら各公民館施設の維持管理に努めていますが、特に日の出地区は、震災により被災し甚大な被害を受けました。今後市民が安心・安全に利用できるように、さらには利用者満足度を向上させる観点からも早急な施設の耐震診断及び診断結果に応じた改修が必要となっています。

2

施策が目指す姿

- 公民館や図書館を積極的に活用していくいきいきと元気に暮らす市民が増えるとともに、生涯学習活動を通じて新たな交流やふれあいが生まれています。

3**施策成果指標**

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
67	生涯学習講座のメニュー数	22講座	H24	30講座	中央公民館
68	各種講座の市民講師の登録者数	33人	H24	50人	中央公民館
69	公民館の利用者数（体育館施設を除く）	94,402人／年	H24	120,000人／年	中央公民館
70	図書館の貸出冊数	326,306冊／年	H24	335,000冊／年	中央公民館

4**基本事業の展開**

生涯学習は生きがいづくり、世代間交流、伝統文化の継承などの多面的な意義を有しています。そのため、一人ひとりの主体的な学習意欲を高めるための学習内容や学習環境の充実に取り組み、生涯学習の機会の提供と奨励に努めます。

また、学習の成果をもとに、地域づくりや子どもたちの教育に活かす取り組みを進めます。

施策 5-3-1 生涯学習の充実

- 「生涯学習推進基本計画」に基づき、市民のニーズに対応した生涯学習プログラムの充実に取り組むとともに、市民が自ら学ぶことができる学習環境の整備を図ります。
- 中央公民館、地区公民館、図書館、水郷まちかどギャラリーなど各生涯学習施設の特性を活かした事業の充実と施設の整備、ネットワーク化を図ります。
- 生涯学習の成果を地域づくりや教育に活用するため、専門知識・技能を身につけている人材を登録・活用する人材バンクの充実を図ります。

主な事務事業等

- 社会教育関係団体への登録促進

施策 5-3-2 公民館の充実

- 中央公民館については、生涯学習活動の拠点として、施設の耐震診断等の安全確保を進めるとともに計画的な維持管理に努めます。
- 公民館を市民の憩いの場として活用できるよう施設環境の充実に努めます。特に地区公民館については、身近な学習の場としての利用の推進を図ります。
- 生涯学習に関する講座情報や成果を発信するため、ホームページや広報紙、公民館だよりなどによる広報活動の充実を図ります。

主な事務事業等

- 公民館運営事業（社会教育施設災害復旧事業及び耐震診断の実施）
- 中央公民館のバリアフリー化

施策 5-3-3 図書館の充実

- 図書館の利用増進を図るため、郷土資料などの充実に努めるとともに、読書会や各種講座などの充実を図ります。
- 市民に親しまれる図書館づくりを進めるため、市民による自主的な活動の支援、読書団体の育成及びリーダーの育成などに努めるほか、図書館ボランティアの募集に取り組みます。
- 利用者の利便性を向上するため、県立図書館や他館との相互貸借活用の拡大を図ります。
- 図書館職員の読み聞かせの技術取得研修や資質向上の研修に努めるとともに、図書館資料を有効活用してもらうため、情報検索能力を高めるための支援を行います。
- 「子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域などとの連携を図り、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実に努めます。
- 従来の図書館機能に加え、地域コミュニティの場としての交流機能の向上を図ります。

主な事務事業等

- 潮来市立図書館管理事業

【関連計画】

- ◆生涯学習推進基本計画（H18年度策定）
- ◆図書館基本計画（H15年度策定）



5

潮来まちづくりトピックス

- 市民が公民館講座講師や人材バンクに登録し、市民協働による生涯学習を推進しています。
- 潮来市立図書館では、「読書すごろく」「子ども司書講座」「図書館川柳」「大判かるた大会」「ミステリーバッグ」等の工夫を凝らした企画を開催しています。



公民館活動



図書館（読み聞かせ）

施策 5-4 スポーツ・レクリエーションの推進

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- スポーツ・レクリエーション活動の推進：「市民一人1スポーツ」を目指し、5月と10月に市民スポーツ大会を開催したほか、市体育協会の協力のもと、各種スポーツ教室を開催しました。ゴルフ大会やグラウンドゴルフ大会を開催し、市民の健康増進と親睦交流を図りました。また、学校の体育施設を定期的、継続的に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進しました。
- 地域資源を活かしたスポーツの振興：ボート競技の普及・振興を目指すとともに、市民の体力づくり・健康増進のため、水郷潮来シティレガッタ及び関東中学選手権競漕大会を開催しました。

【主な課題】

- 2020年東京オリンピック開催が決定し、我が国全体でスポーツへの関心が高まってきており、この気運の高まりを活かして、本市のスポーツ振興を図ることが考えられます。日常的にもスポーツを楽しめる環境づくりをより一層充実し、市民の健康づくり、生きがいづくりを推進することが必要です。
- 水郷という特性を活かし、スポーツと観光の振興を結びつけた施策を進めることができます。また、平成31年秋には、茨城国体※1の開催が決定しており、本市では水辺を活用したボート、トライアスロンの会場が予定されていることから、その準備に向けた取り組みも必要です。
- 現在、中央公民館体育室や学校体育館・武道場を学校と調整しながら市民が利用している状況にあり、既存施設の改修とともに、市民スポーツの活動拠点の役割を担う総合体育施設等の検討が必要です。

2

施策が目指す姿

- 身近にスポーツを楽しめる機会や環境が充実し、日常的にスポーツを親しむ市民が増えるとともに、スポーツ・レクリエーションを通じた交流が盛んに行われています。

3

施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
71	ニュースポーツ※2の導入及び競技人口	3件 300人	H24	4件 350人	中央公民館
72	市民レガッタ等の参加者数	583人	H24	680人	中央公民館
73	社会体育施設の利用者数	54,078人／年	H24	60,000人／年	中央公民館
74	学校開放事業による利用者数	88,000人／年	H24	100,000人／年	中央公民館

※1 茨城国体：平成31年（2019年）に茨城県で開催される国民体育大会。茨城県での開催は45年ぶりとなる。

※2 ニュースポーツ：ニュー・コンセプチュアル・スポーツの略称。新しく考案されたり、古くから諸外国で伝統的に行われてきたスポーツを、変形・改良したりした軽スポーツの総称。比較的取り組みやすく、人数や年齢体力にあわせてルールを変えられる。

4**基本事業の展開**

市民の健康づくりを図るため、生涯スポーツの普及・調査に取り組むとともに、関連団体との連携強化によるスポーツ・レクリエーション活動の推進に取り組みます。

また、スポーツ・レクリエーション機会の充実に向け、各種大会の充実、スポーツ教室の開催や指導者の育成、環境整備を計画的に推進します。

施策 5-4-1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進を図るため、体育協会や総合型地域スポーツクラブ※、保健センターなどの関係機関との連携しながら、生涯スポーツを推進します。
- 誰もがスポーツ・レクリエーションに親しめる機会を提供するため、市民スポーツ大会や学校開放、ニューススポーツ等に積極的に取り組みます。
- 体育協会やスポーツ推進委員と連携して、スポーツ団体の育成・強化に努めるとともに、選手育成と競技力の向上を図ります。
- 市民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- 鹿島アントラーズとの交流事業を進め、地域活性化を図ります。

主な事務事業等

- 学校体育施設開放事業
- 生涯スポーツ普及事業
- 市民スポーツ大会開催事業
- スポーツ教室開催事業

施策 5-4-2 地域資源を活かしたスポーツの振興

- レガッタやトライアスロンなどの水辺を活かしたスポーツイベントの開催等を推進します。(再掲)
- ポートセンター「あめんぼ」を拠点に、水辺を活かしたスポーツ施設の整備と利用促進を図ります。
- 茨城国体や東京オリンピック開催に向けて、水辺を活かしたスポーツの活性化や環境整備を図ります。

主な事務事業等

- 水郷潮来シティレガッタ開催事業

※総合型地域スポーツクラブ：地域住民が主体となって運営するスポーツクラブ、種目・世代・技術レベルに応じて、それぞれのスタイルでできるのが特徴。本市では、平成19年5月設立。

施策 5-4-3 スポーツ・レクリエーション環境の整備

- 市民の多様なスポーツニーズに対応するため、前川運動公園の整備、既存スポーツ施設の改修に取り組むほか、総合体育施設等のスポーツ活動拠点の検討を進めます。
- 近隣自治体施設との相互利用を促進し、既存施設の有効利用と交流機会の拡充を図ります。
- 霞ヶ浦、北浦、常陸利根川、鶴川等、水辺環境の向上により、サイクリング、ウォーキング、水上スポーツなどを楽しむ交流空間の形成に努めます。

主な事務事業等

- スポーツ活動拠点の整備検討

【関連計画】

- ◆生涯学習推進基本計画（H18年度策定）



©潮来市

5

潮来まちづくりトピックス

- 市民の健康増進を図るため、市民や市内に勤務する方から参加者を募り、「潮来市グラウンドゴルフ大会」「潮来市民ゴルフ大会」を開催しています。
- 本市は、利根川を利用したスポーツとしてレガッタが盛んです。毎年6月末には、「水郷潮来シティレガッタ」が開催されています。



グラウンドゴルフ大会



水郷潮来シティレガッタ

施策 5-5 地域文化の振興

1

前期の取り組みと主な課題

【前期(H21-H25)の取り組み】

- 文化財の保護と継承：貴重な文化財を後生に残していくため、指定文化財^{※1}の巡視を行い、現状把握に努めました。また、文化財保護審議委員とともに所家住宅の清掃活動を実施しました。
- 文化、芸術活動の推進：関係団体と協力し、市民文化祭・芸能音楽祭等を開催する支援を積極的に行い、伝統文化及び郷土芸能の継承につなげる事業を実施しました。また、水郷まちかどギャラリーでは、市民の芸術文化活動の振興と郷土に対する理解を深めるため、優れた作品の展示・発表を行いました。
- 文化財、文化・芸術活動の活用：本市出身の水彩画家小堀進氏の活躍と業績にちなんだ水彩画公募展を開催し、本市及び行方市の小学生から作品を公募し、水郷まちかどギャラリーにて展示しました。また、平成24年度には本市出身の画家・版画家である堀井英男氏の作品展（茨城県近代美術館）を、本市で巡回展として開催しました。

【主な課題】

- 地域の歴史、文化を再認識し、文化交流や地域の活性化につなげていくことは、経済活動の広域化、国際化が進展する社会において重要な課題となっています。
- 生涯学習等で郷土について学ぶ機会を提供し、地域の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、地域の貴重な伝統文化や郷土芸能を継承するため、保存活動に対する積極的な支援を行っていくことが必要です。また、地域に現存する建造物等を継承するため、登録文化財^{※2}制度の活用促進を図ることが必要です。
- 本市の文化・芸術の発信拠点である水郷まちかどギャラリーの活用を促進するとともに、観光資源との連携を強化し、交流人口の増加につなげることが必要です。

2

施策が目指す姿

- 地域の伝統や文化が保全・継承されるとともに、これらの地域資源や文化・芸術活動を通じた地域交流が盛んに行われています。

※1 指定文化財：文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定されている文化財。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群の五種で、学術的・歴史的に貴重なもの。

※2 登録文化財：保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。従来の「文化財指定制度」に比べ、規制などを緩やかにし、文化財をある程度自由に活用できるようにした制度。平成17年4月から美術工芸品、有形民俗文化財等も含めた分野に対象が拡大されている。

3**施策成果指標**

No.	成果指標名	現状値（年度）	目標値（H30）	担当課
75	伝統文化・文化財の保全活動	8回／年	H24	12回／年
76	市民文化祭参加者数	3,080人	H24	3,200人
77	文化協会会員数	1,650人	H24	1,800人

4**基本事業の展開**

本市は、古い歴史を持ち、多くの史跡・文化財を有しています。そのため、これらの保護・活用に取り組むことが必要であり、地域の文化や歴史に対する市民の関心を高めます。

また、伝統文化や郷土芸能については、少子化や生活習慣の変化などにより、その継承が難しくなっているため、地域コミュニティや世代間交流を促進する活動として捉え、継承や保全に向けた活動を支援します。

さらに、このような歴史・文化資源は、近年、観光や地域交流の資源として評価されることから、適切な保全のもとで活用策についても検討を進めます。

施策 5-5-1 文化財の保護と継承

- 地域の歴史、文化などについての再認識と理解を深めるため、生涯学習や学校教育における取り組みの充実を図ります。
- 伝統文化や郷土芸能については、その継承を通じた地域のコミュニティ育成や世代間交流を促進するため、引き続き継承活動を支援し保存活動団体等の発表の場づくりに努めます。
- 地域の文化財の保護・整備を図るため、指定・登録文化財制度等を活用し、地域の歴史的行事や習慣、伝統文化や地域的文化の掘り起こしと保存に努めます。

主な事務事業等

- 文化財保護事業

施策 5-5-2 文化・芸術活動の推進

- 水郷まちかどギャラリーについては、市民の文化創作活動の発表の場として施設の活用を促進します。
- 本市の文化・芸術活動の活性化を図るため、活動目的や成果の発信を行いながら、各種文化団体に対し継続的な支援を行います。

主な事務事業等

- 文化協会活動の支援

- 水郷まちかどギャラリーの運営

施策 5-5-3 文化財、文化・芸術活動の活用

- 文化財、史跡・名所、文化・芸術活動について、交流人口の拡大や観光振興を図る資源として、活用を検討します。
- 地域の歴史・文化にふれる機会を創出するため、健康増進を目的としたウォーキングやサイクリングによる文化財、史跡・名所巡り、学校教育での活用を推進します。
- 水郷まちかどギャラリーを活用して、本市出身芸術家の展覧会等を積極的に開催し、周辺地域からの観覧者の増加を図ります。
- 旧所家住宅は、適切な管理を行い、積極的に公開します。

主な事務事業等

- 旧所家住宅の公開
- 水郷まちかどギャラリー展覧会開催

【関連計画】

- ◆生涯学習推進基本計画（H18年度策定）



5

潮来まちづくりトピックス

- 本市には、国・県・市あわせて120もの指定文化財があります。
- 潮来市文化協会では、毎春に「芸能音楽祭」を開催しています。
- 水郷まちかどギャラリーは、本市の展示施設であるとともに、市の芸術文化発信基地です。郷土出身画家の作品展や市民の作品展示など、年間30を超える展覧会を開催しています。



県指定文化財（長勝寺仏殿）



県指定文化財（大生神社巫女舞神事）



芸能音楽祭



水郷まちかどギャラリー

施策 5-6 國際交流・地域間交流の促進

1

前期の取り組みと主な課題

○国際交流の推進：市民レベルの国際交流を推進するため、市内国際交流団体の支援・育成を行い、外国人に対する日本語教室の開設、日本語講師の養成を行いました。また、近隣自治体の国際交流協会との交流（スピーチコンテスト、交流パーティー、三市（潮来・鹿嶼・神栖）交流）を実施しました。さらに、あやめまつりをはじめとする各種イベントに市内在住の外国人が参加できるよう支援を行いました。

【主な課題】

- 本市の住民基本台帳における外国人人口は、平成26年1月31日現在325人となっており、ここ数年は減少傾向にあるものの、全人口の約1%を占めています。特に本市は、成田空港から近隣地であるとともに、茨城空港開港により、国際化の進展がますます期待されており、国際理解を深めるとともに、外国人が訪れやすく暮らしやすい環境づくりが求められています。
- 本市の国際交流活動は、市内の国際交流団体を中心として市民レベルで進められていますが、活動促進のためには組織の充実を図ることが必要となっています。また、広域的に国際交流活動を推進するため、近隣自治体との連携が重要となっています。
- 外国人が訪れやすい、住みやすい多文化共生※まちづくりの実現に向けては、外国語案内表示や相談窓口の充実、日本語教室の開催等、情報サービスの提供・充実を図ることが必要です。
- 市民や関係団体などが近隣地域と交流できる機会を増やし、地域の発展へ協力しあうことが必要です。

図表 潮来市の外国人人口の推移（各年3月31日）

〔単位：人〕

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
外国人人口	378	374	369	327

* 平成22～24年は、外国人登録人口

2

施策が目指す姿

- 地域社会の中で国際理解が広がり、外国人が訪れやすく、暮らしやすいまちになっています。
- 近隣自治体間の市民交流が活発化し、地域づくりに貢献しています。

※多文化共生：国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながらともに生きること。

3**施策成果指標**

No.	成果指標名	現状値（年度）	目標値（H30）	担当課	
78	国際交流団体主催の日本語教室参加生徒数	4人／年(常時)	H24	10人／年（常時）	総務課

4**基本事業の展開**

市民の国際感覚の醸成を図るため、市内国際交流団体などと連携した国際交流、学校における国際理解教育や外国語活動を推進することにより、国際化に対応した人材の育成を図ります。

また、多文化共生社会の実現に向けて、外国人観光客や市内在住外国人に対応した外国語の情報提供、案内・相談サービス等の充実に努めます。

さらに、市民や関係団体などによる地域間交流を促進し、地域の発展に努めます。

施策 5-6-1 国際理解教育の充実

○小学校の外国語教育を充実するとともに、児童生徒を対象とした国際理解のための講座開催など、国際感覚を養う機会の充実を図ります。

主な事務事業等

●外国語活動（ALT[※]の活用）促進事業

施策 5-6-2 國際交流・地域間交流の推進

○市民レベルの国際交流を推進するため、市内国際交流団体の支援を行うとともに、海外派遣等の経験者による人材のネットワーク化を図ります。

○地域の広域資源を活用した国際交流活動を推進するため、近隣自治体等との連携を深めます。

○産業を通じた技術的な交流など、地域産業を活かした国際交流の活性化を目指します。

○地域資源を活かした新たな交流機会の拡充や、市民・関係団体などの地域間交流を支援します。

主な事務事業等

●国際交流推進事業

●市民団体支援事業

※ALT : Assistant Language Teacher の略。外国語を母国語とする外国語指導助手のことを指す。小学校や中学校・高等学校に、児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され授業を補助する。

施策 5-6-3 多文化共生に向けた環境整備

- 様々な情報を集約した外国語版のガイドブックや広報紙、ホームページ、外国語案内表示板の段階的な整備を進めるとともに、暮らしの相談、窓口対応の充実、日本語教室の開催支援等を図ります。
- 外国人観光客の滞在を支援するため、外国語案内人等の人材育成に取り組みます。
- 市内在住外国人のコミュニティ活動への参加・交流を促進します。

主な事務事業等

- 日本語教室の開催支援
- 外国人あやめ娘による交流事業



©潮来市

5

潮来まちづくりトピックス

- 市内の国際交流団体では、市内または近隣に居住する外国人を対象として、初級者向けのボランティア日本語教室を開催しています。日本語学習を通じ、相互の交流と親睦を深めています。
- 観光客のおもてなしやPR活動を行う水郷潮来あやめ娘は、毎年国籍を問わず募集し、外国出身者のあやめ娘も活躍しています。



日本語講師レベルアップ講座の開催



外国出身者も活躍するあやめ娘